

石川県公報

令和元年5月22日(水曜日)

号 外

(第4号)

目 次

公 告
○専決処分による予算の要領の公表

(財政課) 1

公 告

専決処分による予算の要領の公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、平成31年3月31日専決処分した予算の要領は、次のとおりである。

令和元年5月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

平成30年度石川県一般会計補正予算(第6号)

平成30年度の石川県一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ557,298,977千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成30年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		149,920,000	1,113,935	151,033,935
	1 県 民 税	49,424,600	207,000	49,631,600
	2 事 業 税	34,090,000	622,000	34,712,000
	3 地 方 消 費 税	31,700,000	236,935	31,936,935
	5 県 た ば こ 税	1,199,000	48,000	1,247,000
3 地方譲与税		21,472,807	181,949	21,654,756
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,940,000	166,102	2,106,102
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	100,000	12,131	112,131
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	10,000	3,716	13,716
5 地方交付税		124,344,696	1,124,794	125,469,490
	1 地 方 交 付 税	124,344,696	1,124,794	125,469,490
6 交通安全対策特別交付金		286,000	1,985	287,985
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	286,000	1,985	287,985
11 寄 附 金		15,510	140,000	155,510
	1 寄 附 金	15,510	140,000	155,510
14 諸 収 入		49,948,710	577,337	50,526,047
	5 収 益 事 業 収 入	2,711,749	92,843	2,804,592
	6 雑 収 入	6,962,286	484,494	7,446,780
15 県 債		80,181,000	△3,000,000	77,181,000

	1 県 債	80,181,000	△3,000,000	77,181,000
歳 入 合 計		557,158,977	140,000	557,298,977

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 74,347,580	千円 140,000	千円 74,487,580
	1 総 務 管 理 費	10,066,753	140,000	10,206,753
歳 出 合 計		557,158,977	140,000	557,298,977

第2表 地方債補正

起債の目的	補 前			補 正			補 後			
	限度額	起債の方法	利率	限度額	起債の方法	利率	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自然環境費	千円 103,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	102,000	借入先の融通条件 による。ただし、 県財政その他の都 合により、据置期 間及び償還期限を 短縮し、若しくは 繰上償還又は借換 えすることができ る。	8.5%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	千円 102,000	借入先の融通条件 による。ただし、 県財政その他の都 合により、据置期 間及び償還期限を 短縮し、若しくは 繰上償還又は借換 えすることができ る。	8.5%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融通条件 による。ただし、 県財政その他の都 合により、据置期 間及び償還期限を 短縮し、若しくは 繰上償還又は借換 えすることができ る。
農業農村整備事業費	2,322,000			2,291,000						
農地防災事業費	607,000			602,000						
国直轄土地改良事業費負担金	293,000			281,000						
治山費	683,000			676,000						
漁港建設費	218,000			214,000						
土木総務費	2,488,000			2,415,000						
道路建設費	8,310,000			6,610,000						
道路整備費	4,250,000			3,995,000						
河川改良費	4,028,000			3,988,000						
河川総合開発事業費	142,000			141,000						
河川整備費	781,000			778,000						
砂防地すべり対策費	2,218,000			2,215,000						

港 湾 管 理 費	1,945,000	1,538,000
港 湾 改 良 費	134,000	133,000
国直轄港湾事業費負担金	1,288,000	1,285,000
街 路 事 業 費	850,000	849,000
都 市 計 画 整 備 費	50,000	51,000
公 園 整 備 費	870,000	842,000
建 築 指 導 費	32,000	31,000
警 察 施 設 費	481,000	442,000
交 通 指 導 取 締 費	429,000	419,000
全 日 制 高 等 学 校 管 理 費	88,000	141,000
定 時 制 高 等 学 校 管 理 費	1,000	2,000
高 等 学 校 整 備 費	1,337,000	1,317,000
特 別 支 援 学 校 管 理 費	346,000	173,000
特 別 支 援 学 校 整 備 費	394,000	373,000
土 木 施 設 災 害 復 旧 費	828,000	827,000
財 産 管 理 費	31,000	41,000

企画振興総務費	1,128,000	1,108,000				
交通対策費	4,985,000	4,931,000				
文化振興費	1,144,000	1,100,000				
スポーツ振興費	260,000	259,000				
農林総合研究センター費	73,000	72,000				
要介護高齢者対策費	290,000	218,000				
県立中学校管理費	48,000	25,000				
医薬看護総務費	214,000	204,000				
計	80,181,000	77,181,000				